

ガバナンス研究部会（第213回）議事録

日時：平成27年9月18日（金）15:00～17:00

場所：学士会館309号会議室

出席者：今井、大関、小方、岡本、勝田、嶋多、永井、中嶋、林、日向、古谷、山本、山脇、井上（文責）

【報告事項】

今井部会長から、9月12日開催の第147回理事会について報告があった。

同理事会において「当部会の名称変更」が報告事項として報告され異議なく了承された。

【新入部会員】

古谷由紀子氏（サステナビリティ消費者会議代表）の部会加入が今井部会長から報告提案され、全員異議なく承認した。

【定例研究発表】

1. 「原子力発電と政府規制組織のあり方」（山脇 徹部会員）

<概要説明>

2011年3月の東日本大震災により、東電福島第1原発で事故が発生し、放射性物質が大量に放出され国際原子力事象評価尺度 INES でレベル7という最も深刻な事故となった。この事故は、一義的には東電の責任であるが、国策として原発を民営で行わせてきた政府にも責任がある。

東電原発事故の発生原因の一つが規制当局・官邸のガバナンス不全であった。①規制当局は専門性に欠け、国民の安全への配慮がなく、透明性を拒否し、東電の虜となって独立性を喪失したが、その規制当局への国家ガバナンスたるべき歴代内閣と国会にも怠慢があった。②規制当局にも情報隠しと開示拒絶があり、東電との親和性が強く、住民のために規制を担当する意識が低かった。

こうした反省を踏まえ、原子力規制委員会はいわゆる三条委員会として独立性が強化され、規制委員会設置法の法目的に「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全」を加え、さらに「原発事故時の放射線漏洩等災害の防止」が入り、深層防護の第4層過酷事故も含む事を明示するなど対策が進んだ。その一方、規制行政庁の独立性が確保されたが、運用面で独立性が強すぎ、独断と孤立を招いているとも言われている。

政府原子力規制組織が適切な組織であるためには、まず、原子力推進組織と規制組織が独立し、規制組織が合理的で透明性を持ち、倫理的に運営されることが必要である。原子力関連業務において倫理面で一番大切なことは、原発の過酷事故を起こさないことであり、かつ、万一事故が発生しても事故の影響を極力小さくすることである。そのために、規制組織は世界的に原子力技術やその管理のあるべき動向をきちんと把握し、なすべきことを法令にして、確実に原子力事業者に実施させることが肝要となる。

<討議・意見>

新たにできた規制委員会も、原発再稼働審査において「安全性を保証するものではない」とその存在意義を疑うような発言が委員長から出ている。大丈夫か。

先日の福井原発裁判では、今の安全基準が十分でないとして再稼働を認めなかった。この辺の経緯も盛り込んでどうか。

規制委員会が原発再稼働に関し、より迅速に結論をだすべきという点には異論がある。むしろ巧遅に徹し、十分な検討をさせるべき。

2. 「英国のコーポレートガバナンス（CG）の特徴と日本への示唆」（林 順一部会員）

<概要説明>

英国の CG は、柔軟性と改善プロセスを内包した成熟した仕組みを構築している。すなわち、企業毎にその置かれた環境に応じて CG の形態が異なるのは当然であるという認識のもと、法律で一律に規制するのではなく、1つのメルクマールとして最善慣行規範（Code of Best Practice）を定め、企業が最善慣行規範を適用しない場合にはその理由を開示させて、その妥当性の判断を市場規律に委ねることにより柔軟性を持たせている。こうした英国の CG をもとに日本での CG 展開の留意点を述べたい。

そもそも **Comply or Explain** は、企業毎に最適な CG の形態が異なるからすべての企業がコードの各項目に **Comply** することを目指したものではないが、日本企業の横並び意識、政府等の基準に素直に従うカルチャー等により、企業が表面的・形式的にコードを遵守する可能性がある。**Comply or Explain** を適切に運営するためには、日本企業に対して **Comply or Explain** の本来持つ意味を徹底することが必要である。

経営者が機関投資家との対話に積極的に対応していくため、短期的・形式的な開示ではなく、ビジネスモデルや持続的成長のためのストーリーを、経営者の言葉で簡潔に開示するなど戦略報告書としての「統合報告」に向けた取り組みが有効である。

業績予想開示によって短期の業績変動に目が向き、長期的な施策が無視されないよう業績予想のやり方にも工夫がいる。

取締役会および外部による取締役会全体の実効性について分析・評価とその開示も求められる。

<討議・意見>

Comply or Explain における **Explain** をどの程度やるかは日本企業にとっても大きな関心事だ。**Comply or Explain** にどの程度拘束を感じるかによってその内容が違ってくると思う。日本企業の風土から、どうしても **Comply** が強制と取られるのではないか。

その内容で良いかは投資家が判断することだ。当局を納得させるためのものではない。

取締役会に関する評価に従業員による視点もあっていい。労働組合もありうる。

日本企業が、CG コードについて深く考えることなく、形式的なものにしてしまわないか心配だ。短期主義に走らず長期的展望をもった経営を望みたい。

Best Practice はそんな簡単にできるものではない。まず **Minimum Requirement** を満たし、順次充実させていくということだろう。

CSR が本当に経営に統合されているか疑問。これからの課題だ。

【次回開催日】10月16日（金）午後3時 学士会館309号会議室